

万 防 時 報

H25年臨時総会とシンポジウム特集号 2014年3月3日 第16号

平成26年1月27日（月）スクワール麹町で平成25年度第2回理事会及び臨時総会が開催されました。総会後に行われたシンポジウムでは活発な議論がなされました。今回はその特集号です。

【当日のサマリー】

13:00より、本年度2回目となる理事会が開催されました。（寿の間）

14:00より、臨時総会が開催され、全議案が承認されました。（芙蓉の間）

その後、盗品のネット処分に関する実態調査、万引防止年間チャート、役員の動向に関する報告がなされました。臨時総会議案書及び別紙資料

<http://www.manboukikou.jp/pdf/situation85.pdf>



第2回理事会風景



臨時総会風景

15:00より、シンポジウムが開催され、大いに盛り上がりました。（芙蓉の間）

テーマ：地域の万引犯罪防止対策活動調査報告について

（1）コーディネータ：竹花副理事長

㈱東京ビックサイト社長、元東京都副知事、元警察庁生活安全局長

（2）パネリスト：

・福島県警察本部生活安全企画課長

小泉義勝様（報告書P23）

万引防止アドバイザーの委嘱と万引防止モデル店の指定等

・山口県警察本部生活安全企画課

石井龍二様（報告書P51）

県民一体となった万引防止対策

・文具・駄菓子小売店主 富田仙恵様（報告書P81）

万引きされたお店のおばさんの悲しみ

・ジュンク堂書店保安管理部長 難波克行様
書店の現状を訴え（議案書別紙資料6）

・北海道大学名誉教授 瀧川哲夫様（報告書P3）

「地域の万引犯罪防止対策活動調査報告書」監修

ご来賓の挨拶 日本小売業協会 会長 土方 清様

万引き防止を推進するうえで小売業者、地域のコミュニティ、行政がそれぞれの立場で活動されています。この活動の実効を高めるためには小売業者側の「自助努力」、地域コミュニティの「共助努力」、そして行政側の「公助」

が連携して万引き撲滅に効果的な役割を果たすことです。行政である警察側の意識高揚も大切ですが、何より被害者側の小売業者の自助努力の中で、犯罪者側になる地域コミュニティの共助を引き出す対応がとても大切です。本日のパネリストの皆さんから、すぐに採用できる事例が沢山ありました。協力して万引き防止を推進しましょう。

（全文はこちらに掲載：<http://www.manboukikou.jp/pdf/situation87.pdf>）

結び

樋口 建史顧問（元 警視総監）

万引きを取り巻く国民世論が変わってきたからこそ実現できた対応の変化ですが、世論の醸成に当たって万防機構の果たした役割は大きかったものと思います。ただ、「万引きはれっきとした犯罪であり、安易に看過しない。咎めるべきはきちんと咎める。」という世論が安定的に醸成されてきている現状に鑑みれば、もっと踏み込んでいただいて、より明確な防止対策をとっていただくことも可能ではないでしょうか。或る大手チェーンストアでは、会長のご英断で商品展示を一変させた例がありましたけれども、いずれにいたしましても、経営の根幹に関わる部分がありますから、経営トップのご判断だと思います。

（全文はこちらに掲載：<http://www.manboukikou.jp/pdf/situation88.pdf>）

なお、臨時総会の様子は、「万引き防止策：NPOがシンポ/千代田」という内容で毎日新聞の東京版で掲載されました。その他の新聞でもご紹介されました。

・毎日新聞1月30日（木）東京版

※全文読むには、登録が必要です。

・警備新報2月5日（水）版…盗品のネット処分に関する実態調査の内容

・警備保障タイムズ2月11日（火）版…シンポジウムの内容

・セキュリティ産業新聞2月15日（土）版…臨時総会の議案内容



シンポジウム風景

臨時総会に関する各社の記事紹介

警備保障タイムズ 2月11日（火）版…臨時総会の内容

財務状況の改善へ



竹花副理事長

「平成25年度通常総会以降の経過報告」について説明がなされたあと、議案審議に入った。①財務委員会の設置②

全国万引犯罪防止機構（東京都新宿区、河上和雄理事長）は1月27日、東京都千代田区で平成25年度臨時総会を開催した。河上理事長は健康上の理由で欠席し、竹花豊副理事長は「先ほどの理事会で、当法人の財務状況改善について検討することとなった。会員や社会の期待に応え、より充実した活動を行うために改善に取り組みたい」と挨拶した。

事業報告の修正③寄付金など取り扱い規程④新規事業（高齢者万引対策に関する調査研究、防犯画像の取り扱いに関する調査研究、集団窃盗などの情報の取り扱いに関する調査研究）——の4つの議案が承認された。

最後に同機構が平成25年8月30日から9月13日まで、セルフ販売小売業を対象にアンケート調査を行った「盗品のネット処分に関する実態調査」について、結果報告があった。有効回答150社のうち35社が出品された経験があると回答し、防止対策をとっている企業は15社に過ぎないことなどが判明した。また「平成26年版の万引対策年間チャート全体の概念図」が制作され、参加者に配布された。これは万引検挙・補導人員の年間指数、万引対策の年間行事、月毎の万引されやすい商品とその対策（ソフト面、ハード面、地域と連動した活動）などを、ひとつの表に見やすくまとめたもの

◎ 警備保障タイムズ 2月11日（火）版…シンポジウム「地域の万引対策の報告」

全国万引犯罪防止機構は1月27日、千代田区で臨時総会と併わせてシンポジウムを開催した。地域で万引犯罪の防止対策活動を実施している5人のパネリストが出席したディスカッションから、自身の体験に基づく発言を抜粋して紹介する。コーディネータは竹花副理事長が務めた。

を得て万引き防止の視点から店内を巡回し、商品の陳列方法や防犯設備などの点検を行う。点検終了後は少年リーダーズと店側で意見交換を行い、万引きさせない環境づくりに貢献している」

高齢者による高齢者の防犯



福島県警察本部生活安全企画課長 小泉義勝さん

「管轄内に居住する高齢者に占める高齢者の比率は平成24年には32.3%にのぼり、10年前と比較して2倍以上の数となっている。そこで管轄内に居住する高齢者のうち、特に社会的立場にたって活動している防犯ボランティア、町内会会長、老人会長など727人を“万引き防止アドバイザー”に委嘱。関係機関と連携しながら、高齢者への防犯広報活動や腕章を装着しスーパーなどでパトロール活動をしている。平成25年8月の調査では万引き発生件数は前年比23.8%減少した」

万引きされた側の哀しみ

「神奈川県川崎市で主に子供向けの文具、駄菓子を販売する店を営んでいる。10畳ほどの店内に多いときは20人あまりが来店するが、開店以来9年間で、明確に万引きと認識したのは10件。そのうち警察に引き渡したのは1件、親を呼んだのは2件、残りは品物を戻し軽い説諭のみとした。万引きをする子供を減らすには日頃からもっと家庭、学校で考える機会を増やすことが必要と考え、2011年に全国万引防止機構の稲本義範氏を講師に迎えて無料講演会を開催。2012年には“川崎市宮前区青少年指導員・PTA地域巡回パトロール活動方法交流会”の研修会で、万引き被害に遭ったときの気持ちなどを中心に体験談を話した。万引きに気づいたときに沸いてくるのはまず怒り、しかしそれ以上に哀しい気持ちがこみ上げ、心に傷を負う」



文具・駄菓子小売店主 富田仙恵さん

少年の視点で犯罪抑止



山口県警察本部生活安全企画課 石井龍二さん

「当県では、中学生、高校生、大学生の有志が警察と共同し、万引き抑止活動をはじめ同世代の少年の規範意識の啓発を推進するためのさまざまな活動を行っている。その代表的な活動に“C・C作戦”がある。これは“チェック（点検）&チェック（抑止）”の略で、活動内容はスーパー等の協力

書店の現状を訴え

「各店長には、万引き犯を捕捉した場合、被害届を出すように指導している。しかし一方で、現場の警察官によって対応が違うことに苦勞している。実例を挙げると、ある。店舗で前科がある万引犯を捕捉し、被害届を出そうとしたが、地元管轄の警察官からは『刑務所に入れるとムダ飯を食べさせることになり税金の無駄使いになる。二度とこの



ジュンク堂書店保安管理
部長 難波克行さん

店に入らないようにするので、今日は私に任せてほしい』と言われた。それから2か月後にその万引き犯は、ほかの店舗で万引き逮捕された。もちろん真面目に防犯に取り組んでいる警察官も多くいると思うのだが」

規範意識を育成する

「万引きがしにくい環境づくりも大切だが、それはいつの時代も限界があり、技術の上をいく方法が必ず考えられてきた。だから私は“万引きをしない”という自己抑制する心の持ちようが一番重要だと思っている。“万引きは悪いことだから、してはいけない”という規範意識を持たせ

実践させることは、現在学校で実施されている“非行防止教室”でも試みられているが、実際に効果をあげている」

◇

パネリストがそれぞれの取り組みを報告したあと、質疑応答の時間となった。警備会社「ジャパンプロテクトシステム」（京都市）の山内浩司社長は、「私は保安警備を仕事としており、毎日何人も万引き被疑者と向き合っている。日々の業務を通じて感じることは、万引きをしにくい店内・監視カメラの設置など、環境づくりが大事であること。またせつかく被疑者を捕まえても、警察官から『忙しいから』『これぐらいの金額なら』と言われてしまうことが私自身少なくない。しかしやはり制服の威力による抑止効果は大きいので、警察官に立ち寄ってもらうなど協力を要請することも大切」とアドバイスをした。



北海道大学名誉教授・
瀧川哲夫さん

「盗品のネット処分に関する実態調査」報告書

万防機構では、インターネット・オークション等の処分市場が存在することが万引犯罪の発生を助長していることが強く疑われながら、公的な調査データが存在しない故に有効な対策が打ち出されることのなかった「盗難品のネット処分の実態」に関して、この度小売業者側から被害実態の調査を行い、本年1月27日開催の臨時総会の場において、結果の概要を公表した。

今後、このようなエビデンスの積み重ねによって、盗品のネット処分の実態がより詳らかとなり、一日も早く有効

な諸対策に反映されることを強く望むものである。

発送・回収結果

有効発送数 385

有効回収数 150

有効回収率 39.0%

(なお、社名無記名の回答2件も有効回答として集計している。また、期間外回収5件を含めた最終回収数は155、最終回収率は、40.3%となっている。)

警備新報2月5日(水)版 <http://www.manboukikou.jp/pdf/situation89.pdf>

調査方法は、重点業種を中心とした企業アンケート調査で実施。平成24年度小売業調査(対象：セルフ販売小売業1683社)にて「自社からの万引品処分にネットを利用された経験有り」と回答した企業54社のうち、業種別調査票発送総数に占める回答企業の比率の高い業種に着目し、当該業種企業全体(見回答企業を含む)に対して、改めて絞り込んだ調査項目のアンケートを行った。

対象業種は以下の通り。

- ・ドラッグストアー ・書籍・文具
- ・ホームセンター
- ・カー用品
- ・スポーツ用品
- ・その他

調査期間は、平成25年8月30日～9月13日。

1 万引被害をネットオークションに出品された経験の有無

万引被害をネットオークションに出品された経験に「ある」と回答した企業は有効回答150社のうち35社、23・3%、「ない」とは13社、8.7%である。最も多い回答は「わからない」の100社、66.7%、3分の2を占める。

万引被害品をネットオークションで出品された経験が

「ある」と回答した35社について、その頻度について尋ねた結果は、「1回」が10社、28%、「2回」と「3回」がそれぞれ4社、11.4%である。回答の中には「12回」とするものが1社、「多数」とするものが2社あった。

また、その商品が万引された商品であると判断した理由は、「商品に付けられた一連番号が合致している」とするものが9件、25.7%と最も多く、次いで「自社のオリジナル商品である」とするものと「商品の画像が外見上よく似ている」がそれぞれ8件、22.9%である。一方、「その他」が13件あり、その内容から「被害直後に被害品と同一サイズで値札が付いたままの明らかに購入品ではないと思われるものが出品されている」、「企業名の入ったシールが貼られていた」、「精算時に外しているはずのタグが、ネットの画面では付いたままになっていた」、「犯人の供述等から判明」、「犯人の弁護士からの連絡により」、「警察での余罪追及等で判明し連絡を受けた」等がある。

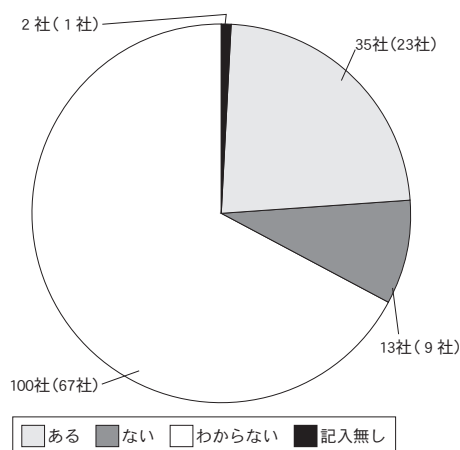
同様に万引被害品をネットオークションに出品された経験のある35社に、出品されていることを知った動機複数回答で尋ねた結果、「自分でネットオークションを調べて知った」とするものが14件、40.0%と最も多く、次いで「警察から連絡を受けて知った」9件、25.7%、「第三者から連絡を受けて知った」7件、20.0%である。「ネットオークショ

ン業者から連絡を受けて知った」とするものも1件あるのが注目される。なお、「その他」とするもの6件の内容は、「テナントの従業員がネットオークションを調べて発見した」、「逮捕後の取り調べや家宅捜査による」、「犯人であった従業員の自供による」、「ヤフー！アラート機能の利用」、「出品価格が明らかに仕入値より安いため」である。

出品された被害品がその後どうなったかを複数回答で尋ねた結果は「戻ってこなかった」とするものが27件、77.1%で圧倒的に多く、次いで「警察から手元に戻ってきた」5件、14.3%である。

万引被害品がネットオークションに出品された経験があるかどうか「わからない」と回答した100社について、その理由を尋ねた結果、「ネットオークションのサイトを調べたことがないから」と「自社で販売している商品であるが、一連番号等の特徴がわからないから」が42社、42%づつで、「その他」としているものは10社、その内容は、「どこでも扱っている商品なので、当社から万引されたものと特定できない」、「当社の取扱商品は中古品であるため出品商品を当社の万引被害品と判定するのは難しい」、「当社のPC環境の性質上、ネットオークションのサイトが見られない」とするものもある。

万引被害品をネットオークションに出品された経験の有無

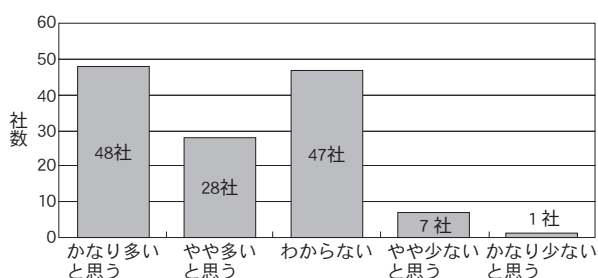


2 ネットオークションを利用した万引被害品の処分について

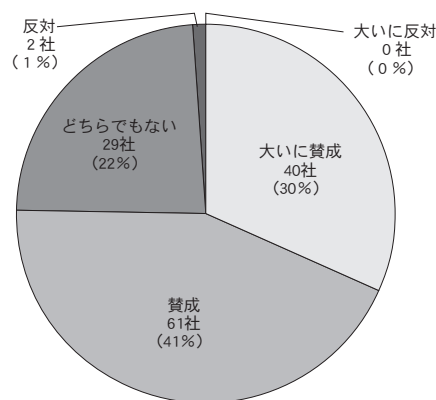
ネットオークションを利用した被害品の処分の多さについての印象は、有効回答150社のうち「かなり多いと思う」48社、32.0%と「やや多いと思う」28社、18.7%の「懸念派」の合計が76社、50.7%と過半数、「やや少ないと思う」7社と「かなり少ないと思う」1社の合計8社、5.3%を圧倒的に上回る一方で、「わからない」とするものも47社、31.3%に上がる。

「万引被害品をネットオークションに出品して容易に処

ネットオークションを利用した万引被害品の処分についてどのような印象をもっていますか。



「万引被害品ネットオークションに出品して容易に処分できることが万引の発生を助長している」という考えについてどのように思いますか。



分できることが万引の発生を助長している」という考え方について、尋ねた結果「大いに賛成」40社、26.7%と「賛成」61社、40.7%の「肯定派」の合計が101社、67.4%と3分の2超である。

3 万引被害品の処分の防止策

防止対策を「とっている」とする企業は、150社のうち15社、10.0%に過ぎず、「とっていない」とするものは132社、88.0%と圧倒的に占めている。

対策をとっているとする企業15社の具体的な防止対策は次の通り。

- 正規の仕入れルート（新品から在庫の末、オークション）のみ扱う。（外部委託は古物商ルートとなり売買記録と免許確認が必要）
- ・商品にシリアルナンバー付与することを検討している。・自社オリジナル商品がどれだけネットオークションに出品されているかを確認している。（特に万引被害が疑われているものだけを確認している訳ではない）
- シリアルナンバーが付与されている商品については、ナンバーの記録保管
- 自社のロゴシールの貼付
- 重点商品（化粧品）に対する転売防止シールの貼付
- 医薬品や化粧品等、高額商品や狙われやすい商品について防犯ケースの利用や防犯チップ・防犯シールの貼付
- 転売防止シールの貼付（ほとんど効果がないように思える）
- 店舗販売における万引防止対策の強化（防犯カメラの増設、私服警備員の配置、従業員への予防対策指導）
- 一般的な万引防止対策の実施（防犯ゲートの設置、空箱陳列、防犯カメラの設置等）
- 万引被疑者の画像を事務所内に掲示、近隣系列店に配信
- 万引犯罪の警察通報の徹底、交番との日常的な連携強化

4 必要と思われる仕組・対策・制度

ネットオークションを利用した万引被害品の処分を防ぐために必要と思われる仕組・対策・制度を複数回答で尋ねた結果、有効回答150社のうち94件、62.7%までが「高額商品の出品の場合はオークション事業者が商品識別のための情報を出品者に明示させる」としており、次いで過半数の78件、52.0%が「商品メーカーが製造段階で商品に一連番号を付ける」を選んでいる。

万引被害品をネットオークションで処分されることの多い業界の企業においては、必要と思われる防止の仕組・対策・制度はかなり、はっきりと集約されていると考えるこ

とができる。なお、「盗品売買等防止団体制度（都道府県公安委員会の承認を得て、盗品情報の照会回答業務等を行

うことができる）の活用を図る」について、21件、14.0％が必要としているのが注目される。

■ 万引防止年間チャート活用方法 ■

「万引防止年間チャート」は【全体の概念図】です。Excel データを受け取られた各団体や各地の万引防止協議会の皆様は、各団体・組織の状況に合わせ【全体の概念図】

を修正してご活用ください。同様に各企業に於かれましも業種業態に合わせ修正し、ご活用ください。



当日ご参集いただいた委員会メンバー及びに情報提供企業の皆様（一部）

万引防止年間チャート及び当機構に対するご意見

1月30日に、理事、企業会員、個人会員に意見に対して、チャートに対する意見を求めたところ、2月6日に以下の貴重な意見をいただきましたので報告いたします。

「チャートも必要だが、せっかく小売業同士や警察も入って打ち合わせをされたのなら、今後は、窃盗団対策を重点的に解決してほしい。最近のTV報道では、高齢者の万引対策のみが取り上げられているが、本当に店舗が困っているのは、窃盗団対策であり、その温床には盗品の不正買取りがある。現状の古物営業法は、（例えば）医薬品や化粧品を対象としていない。そのため、それらの商品が堂々と買い取られている。さらにはネット上では、まったく監視

の目がないため、ひどい状況だ。コンビニ強盗は数万円でも顔写真入りで手配報道されるのに、窃盗団は数千万円または数億円の事犯であっても、顔写真入りで手配報道されない。窃盗団も指名手配写真を掲示・報道してほしい。

窃盗団は広域なので、都道府県警察本部が連携して対策をしなければいけない。しかし、実際には、地域間やおのおの警察官に大きな対応の差がある。その上、連携する組織がないため、人頼りにならざるを得ない。警察庁の中に全国の窃盗団対策統括する本部を設けて、被害発生などの情報を小売業者に素早く連絡してほしい。

調書時間の簡素化が行われたようだが、実際の届出に関わる時間は少なくなったとは思えない。各警察署で専任の担当者を置くとか、店舗の警備担当者に調書作成を手伝ってもらなどの、仕組みの変更が必要なのではないか。」

万防機構・財政基盤の抜本的強化等委員長会議毎月開催

平成25年6月24日の通常総会に於いて就任いただいた竹花副理事長を中心に万防機構が直面する財政基盤の強化等の課題や、長期的な課題に対して加藤調査研究委員長、若松普及推進委員長、山村総務委員長、事務局で構成する委員長会議を設置、次のような喫緊の課題を審議しています。

竹花副理事長は万防時報1号及び15号でも紹介していますが、東京都副知事時代の平成15年12月に東京万引防止協議会を発足され、万引に関して利害関係者が一堂に会して議論する場をスタートさせていただきました。

万引という卑劣な犯罪に対して社会がまともに対処してこなかったという側面から、万引犯罪に正面からの取組みを先導していただきました。この流れを受けて平成17年6月に万防機構が発足しました。当機構がスタートし9年目になる昨年に副理事長という立場で、再度参画をいただくことになりました。

社会全体が何をどのように解決するべきか、当機構の担える役割はなにかを明確にしたい。当機構の強みは、警察をはじめ関係各層を巻き込んで、柔軟な対策をうちたてて実現してゆくことであると認識をいただいています。加え

てこれだけの活動をしているにもかかわらず、予算的には微々たるものであり、事務所等に要する経費も善意に頼っている現状であります。

スタートは平成25年8月28日ですが、当初2ヶ月に一回開催と想定しましたが、課題が多岐にわたり、かつ、喫緊な課題が多いということで、毎月開催と致しました。特に

1. 財務基盤の確立：竹花副理事長を委員長とした財務委員会を発足

2. 新規事業提案：以下のような課題を検討しています。

- ① 万引相談員配置制度構想
- ② 調書作成時間の短縮
- ③ 会員制度の修正
- ④ 高齢者の万引防止対策に関する調査研究
- ⑤ 防犯画像の取扱いに関する調査研究
- ⑥ 集団窃盗等の情報の取扱いに関する調査研究

3. 報告

- ① 盗品のネット処分に関する実態調査
- ② 万引防止年間チャート制作

等です。



写真上が会議全体の様子、写真下が竹花豊副理事長

■2013.8.27

8月9日（金）東京質屋防犯協力会にて「万引き防止対策講習会」が開催され、約30名の会員の方々が参加されました。講師は警視庁生活安全総務課の荒井様と当機構の普及推進委員が講師を務めました。なお、東京質屋防犯協力会では万引き防止のためのポスターを制作され会員店舗に配布されております。

・万引き防止ポスター

<http://www.manboukikou.jp/pdf/topic147.pdf>

■2013.8.27

TBSラジオ「ラジオパープル」6月12日（水）と6月19日（水）分の放送の中で、吉川広報委員長が青少年万引対策や割れ窓理論について話され、8月7日（水）放送分の中では、「万引に関する全国青少年意識調査分析報告」の内容に触れ、中高生の多くが「全件警察への届け」と「警察から学校への連絡」を支持していることについて説明されました。

■2013.8.30

8月28日（水）当機構の委員長会議が高千穂交易棟の会議室で行われました。竹花豊副理事長を議長に、財政基盤の確立や新規事業提案や小委員会案について活発な議論がなされました。従来は2ヵ月に1回の開催頻度でしたが、高齢者の万引増加などの喫緊の課題が山積しているため、今後は毎月開催する予定です。

■2013.9.10

9月9日（月）松山市のホテル奥道後で「愛光経済懇話会」が開催され、その中で樋口建史顧問が、「安全で安心な社会の実現を目指して」というタイトルで講演をしました。内容は、安全で安心な社会を実現する上で、犯罪を未然に抑止することの重要性を説き、そのためには、社会の規範意識を高く保つ必要があること、そして、そのための最も有効な対策が万引き犯罪防止対策だと説明しました。万引きの問題の本質は2つあって、1つは、事業者にとって年間4615億円もの甚大な被害が出ているということ、もう1つは、「人のものを盗むなかれ」という正に社会規範の根幹部分が揺らいでいる。「小さな犯罪や違反も、決して安易に見過ごしにすることなく、見咎めるべきはきちっと見咎める」「そして、たかが万引きといった風潮を一掃する」ということを、大きな社会運動として展開していくことが重要であること説明しました。参加したスーパーマーケットの社長等はとても興味を示されていました。

■2013.9.10

9月10日（火）一般社団法人日本販売士協会発行の販売士9月号の小売業の課題研究のページに「莫大な万引被害対策が小売業の明暗を分ける」が掲載されました。店舗スタッフだけでなく経営層にも読んでいただきたい内容が記されています。

<http://www.manboukikou.jp/pdf/topic151.pdf>

■2013.9.10

9月9日（月）第6回「万引き防止のための防犯責任者養成講座」が東商ホールの「国際会議場」で開催され、150名以上の方々が参加されました。関係資料をアップします

のでご活用ください。講座画面の中に新規項目「店舗設計者用～作ってはいけない売場20事例～」がありますので、店舗設計や演出担当の方々と情報共有をお願いします。

・万引き防止対策「モデル店舗認定制度」の説明

<http://www.manboukikou.jp/pdf/topic149.pdf>

・講座画面（一部）

<http://www.manboukikou.jp/pdf/topic150.pdf>

・店舗万引対策マップ主要記号の記入例<パワーポイント>

<http://www.manboukikou.jp/html/20120910.ppt>

■2013.9.13

9月13日（金）当協会の会報「万防時報15号」及び「第8回全国小売業万引被害実態調査」等の書類を会員及び関係各位に発送いたしました。

理事・会員・関係団体…314通

都道府県庁…47通

都道府県教育委員会関係…65通

都道府県警察本部関係…55通

第8回万引に関する全国青少年意識調査に協力いただいた小中高…129通

第8回全国小売業万引被害実態調査に協力いただいた小売業…625通

報道機関…103通

■2013.9.18

日本万引防止システム協会の総務委員会では「万引防止対策で活躍する女性」の紹介を発信しています。このような活動を通じ女性の社会進出と万引対策の継続がなされることが大切だと思います。

■2013.9.20

9月16日（月）の「西日本新聞」に高齢者万引に関する特集があり、福井事務局長のコメントが掲載されました。

■2013.9.25

書籍、CD、DVD、ゲームの古物買取りに関し、中学生以下からの買取りは保護者同伴とする「書籍等のメディアコンテンツに関する古物営業ルール」（東京ルールから改称）が10月1日からスタートします。

なお、(株)ゲオ、カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)、(株)ブックオフコーポレーションの店舗（一部を除く）においては、上記ルールを勘案した各事業者のルールとして18歳未満からの買取りをしない、もしくは全て保護者同伴としています。すでに説明用ポスターの掲示が全国の対象店舗で始まっています。

「書籍等のメディアコンテンツに関する古物営業ルール」説明用ポスター

<http://www.manboukikou.jp/pdf/topic153.pdf>

「書籍等のメディアコンテンツに関する古物営業ルール」（自主ルール）の説明文

<http://www.manboukikou.jp/html/topic154.pdf>

10月1日のNHK ニュースで放映されました。

■2013.10.12

参考図書として首都大学東京 都市教養学部法学系教授 星 周一朗著の「防犯カメラと刑事手続」(出版社：弘文堂)をご紹介します。防犯カメラの防犯カメラの設置・運用の

法的性質や制約面を理解するのに役立ちます。 防犯カメラやレコーダー、ネットワークや生体認証技術で、それらを活用している方々や設置等の携わる方々必携の専門書です。

関連情報として、先日行われた日本防犯設備協会第14回特別セミナー「防犯カメラ技術の最新トレンドと防犯カメラの設置・運用の法的性質」が開催され、その中で星教授は「防犯カメラの法的性質とその適正な運用」という演題で講演されました。

当日の内容が以下のサイトで紹介されています。

http://njp.co.jp/news/13_10_7_8.html

■2013.10.22

10月14日（月）文化通信に「古物買い取りに自主ルール」「万引実態調査報告」の内容が掲載されました。

<http://www.manboukikou.jp/pdf/topic155.pdf>

■2013.10.22

10月17日（木）出前型万引き防止のための防犯責任者養成講座が東村山署で行われました。小売業者だけでなく地域のボランティア団体など多数の方々が参加されました。

■2013.10.22

10月18日（金）フランス24のドキュメンタリー番組で日本の高齢万引者対策の現状が放送されました。放送では、長崎県地域生活定着支援センターの活動内容や当機構の福井事務局長のインタビューが放映されました。

■2013.10.22

10月16日（水）新潟県では防犯組合見附地区連合会の万引防止セミナー行われ、学校関係者や地域包括支援センターの方々約30名が参加されました。会場では情報交換も行われ、地域で万引対策に取り組んでいらっしゃいました。

・主催者から機構へのお礼状

<http://www.manboukikou.jp/pdf/situation74.pdf>

■2013.10.22

10月18日（金）奈良警察署で万引防止セミナー行われ、万引されにくい店舗作りや声かけロールプレイングを約20名の方々が研修されました。当機構の普及推進委員が講師を務めました。

・店舗管理者用万引防止セルフチェック2013年版

<http://www.manboukikou.jp/pdf/topic156.pdf>

■2013.10.25

10月23日（水）当機構の委員長会議が高千穂交易俵会議室で行われました。今回は、慶応義塾大学法学部教授太田達也先生をお招きし、高齢者万引者対策を打ち合わせました。会議の中で、報道では、高齢万引者の増加の背景には格差社会や福祉の遅れという表現が目立つが、実際には高齢万引者の目的の9割が利得というデータがある。貧困という側面よりも、むしろ孤立化が問題だのではないか。実際に海外の高齢者に比べ日本の高齢者は家族や近所の方々と話しをする機会が著しく少ない。

高齢者を孤立化させないためには「家族との絆」、「近所との絆」、「行政との絆」の3つ絆が重要であり、今後、核家族が進むなかでは「近所との絆」や「行政との絆」の強化に力点をおく必要があるのではないか。また、発生場所と

なっている近隣のスーパーやコンビニなどの商店で、「万引をさせない具体的な防止対策」を強化する必要があるという意見が出されました。



写真左が太田教授、右が若松普及推進委員長

■2013.10.25

継続的な万引防止活動の一助となる「万引防止年間チャート制作」小委員会委員を万防機構役員・会員から募集します。

小委設立の意義：

今年3月に開催された日本万引防止システム主催セミナー「万引対策がすすむ10のポイント」の中で、万引対策の年間対策表（過去の月毎の被害品とその対策例）の紹介がありました。参加された多くの小売業や警備業や防犯機器メーカーの皆様から、「自社にも同様の対策表が必要」との要望がありました。その後、警察庁にお願いし月毎の年代別・検挙件数のデータをいただきました。それらの基礎データをベースにして、会員の皆様から積極的に情報提供をいただき、万引防止のための年間対策表を制作しようという小委員会です。

■2013.11.5

10月29日（火）「東京都安全・安心まちづくり条例」施行10周年を記念した式典が都庁で行われ、当機構の竹花副理事長が講演を致しました。

当時、副知事であった竹花副理事長は「東京都安全・安心まちづくり条例」の推進役としてさまざまな対策に着手され、現在多くの成果となっています。講演タイトルは「安全・安心なまち東京で2020のオリンピックを ～東京の治安再生の教訓を生かして～」です。

■2013.11.5

11月1日（金）の全国書店新聞に「全件警察届出は66%」という見出しで、第8回全国小売業万引被害実態調査の内容が掲載されました。

■2013.11.5

11月5日（火）第27回少年健全育成県民大会が埼玉会館小ホールで開かれ、多数の関係者が参加されました。後援団体として当機構から福井事務局長が参加致しました。

■2013.11.12

11月5日（火）の「警備新報」に第8回全国小売業万引被害実態調査の内容が前編として掲載されました。

■2013.11.12

一般社団法人全国信用金庫協会が毎月10日発行する「monthly 信用金庫」に万引防止の記事が掲載されました。普及推進委員が執筆しました。

<http://www.manboukikou.jp/pdf/topic160.pdf>

■2013.11.26

11月13日（木）日本消防会館ニッショーホールで開催された「第20回少年問題シンポジウム」に、後援団体として山村総務委員長と福井事務局長が参加いたしました。

主催：公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会

■2013.12. 5

文化通信 BB 号12月2日（月）号に当機構の二人の普及推進委員のインタビューが掲載されました。テーマはメディアコンテンツに関する万引防止に関する記事です。

日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合の鈴木仁氏と機構事務局が「盗品の転売防止」と「万引できない売場」について語りました。

<http://www.manboukikou.jp/pdf/topic.161.pdf>

■2013.11.26

日工組社会安全財団より助成いただいた「地域の万引犯罪防止対策活動調査報告書～万引きを許さない地域環境づくりのための26事例～」が完成し、いま全国の警察本部・県庁・教育委員会のご担当、会員・関係者の皆様に発送しております。

執筆者の皆様、監修者の瀧川名誉教授、編集を担当した佐々木様（株エー・ディー・ワイズ）など、ご協力をいただいたすべての皆様に御礼を申し上げます。お陰様で、多くの方々の「万引防止への思い」が詰まった報告書ができました。

できれば読後のご感想・お意見を FAX やメールでお知らせください。次回に向けての改善と励みにします。

■2013.12. 5

11月28日（木）竹花副理事長が経済産業寺澤商務流通保安審議官を表敬訪問し、高止まりしている万引犯罪の状況、原因と対策、社会的インフラとしてのソースタギングについて意見交換を行いました。

■2013.12. 5

12月2日（月）社会安全フォーラム「高齢者犯罪の実態と対策」がグランドアーク半蔵門で開催され約160名の参加



当日の様子

がありました。主催は警察政策研究センターと（公財）日工組社会安全財団。当機構からは若松普及推進委員長がパネルディスカッションに参加いたしました。高齢者の万引対策についても活発な意見交換が交わされました。

・若松普及推進委員長のプレゼン資料

<http://www.manboukikou.jp/pdf/topic.163.pdf>

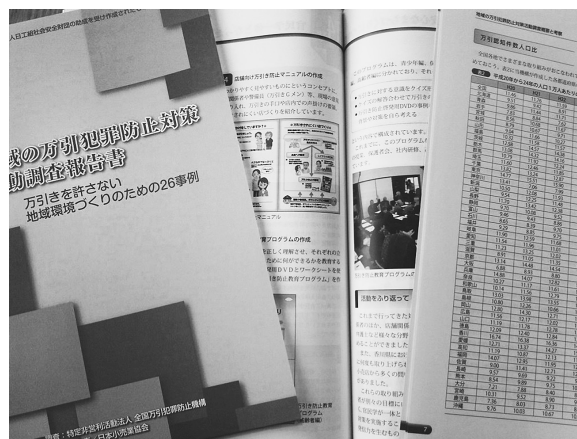
■2013.12. 5

今週末、文部科学省初等中等教育局児童生徒課、警察庁生活安全局少年課のご協力をいただき、第9回となる「万引犯罪に関する全国青少年意識調査」を全国の141校の小中高の学校に発送いたします。

毎年のことではありますが、年末のご多忙な折なのに、アンケートのご辞退される学校が皆無に近いことに深く感謝致しております。本年もご協力よろしくお願い致します。

■2013.12. 5

11月末に関係の皆様へ発送しました。「地域の万引犯罪防止対策調査報告」の感想が事務局に届いております。その一部を紹介致します。



- ・大きな団体から個人の活動まで紹介されているのが素晴らしい。歌集で例えると万葉集のようです。自分のブログで紹介していいですか。
- ・県下の主要な警察署に配布し、今後の活動の参考にしよう予定です。
- ・うちの市では、万引防止協議会を設立する予定なので、参考にさせていただきます。
- ・各地域で研修会が頻繁に行われているですね。自分のところでも実施したい。
- ・イトーヨーカドーさんが不明ロスを半分にした対策例が参考になった。
- ・岩手県事例にある更生中の少年達が書いた「講話を聴いて考えたこと」を読んで、もっと早い段階での万引防止教育の必要性を感じた。
- ・認知症の方をサポートしている地域包括支援センターの存在をはじめて知った。そういう方々がいると有難い。（スーパーの店長さんより）
- ・島根県のドラックストアや書店の大量窃盗団対策をもっと詳しく聞かせてほしい。
- ・都道府県別の人口1万人あたりの万引検挙数の推移を見ると、神奈川県が著しく改善されている。その理由は？
- ・うちの団体の加盟企業は150社・店舗数は約3,000です。店舗の方々に見てもらいたい内容なので、会員専用のサイトにアップさせてほしい。

- ・成人、特に高齢者の万引実態が不明。青少年調査のように継続的な調査が必要。

■2013.12.15

12月11日（水）上尾市立平方北小学校で「非行防止教室」が開催され、機構の稲本普及推進委員が講師を務めました。小学校での講演は今回初となります。

演題：「非行防止教室」

10:40 1年生、2年生、3年生教員と保護者 約120名

絵本「あかいセミ」の読み聞かせ

11:35 4年生、5年生、6年生

「万引きで倒産した書店の話」の説明 約120名
ポイントは、万引きが犯罪であり、自分だけでなく多くの人を不幸にすることを説明致しました。

■2013.12.15

12月11日（水）「第9回東京万引き防止官民合同会議」がグランドアーク半蔵門で開催され、増加する「高齢者万引き調査・分析委員会（プロジェクト）」が発足することが発表になりました。調査を担当される拓殖大学政経学部守山正教授からは、エビデンスに基づく科学的な調査の必要性が提唱されました。

- ・エビデンスに基づく万引き対策

<http://www.manboukikou.jp/pdf/topic163.pdf>



当日の様子

■2013.12.15

12月12日（木）「第1回万引防止年間チャート制作」小委員会がスクワール麹町4階末広の間で開催され、委員と事務局の計13名が年間チャート制作に向けて情報交換を行いました。



当日の様子

事務局からのお願いになりますが、実態に即した年間チャートにしたいと思いますので、ぜひ皆様からの「月間の盗品及び対策に関する情報」の提供をお願いします。情報提供いただいた企業は、「万引防止年間チャート小委報告書」の中に協力団体・法人として会社名を記載いたします。

■2013.12.15

12月13日（金）「新宿区防犯リーダー実践塾」が角筈区民ホールで開催され、約100名のボランティアが参加されました。「万引き」に関しての講話は、機構の普及推進委員が講師を務めました。

■2013.12.16

12月15日（日）24:59より、NNNドキュメント'2013「あなたは、なぜやったのですか？ 増え続ける高齢初犯」が放送されました。番組の中で福井事務局長が「高齢者に役割を持ってもらうことが大切です」とコメント致しました。再放送の予定は以下の通りです。

2013年12月22日（日）11:00～ BS日テレ

2013年12月22日（日）18:30～ CS「日テレNEWS24」

<http://vod.ntv.co.jp/t/view/?contentsId=5655>

■2013.12.26

12月17日（火）当機構の会員である福井直樹氏より、平成25年12月1日付け富山新聞「学童の標語で万引減る」に関する報告書をいただきました。とても参考になる事例ですのでご一読ください。

平成25年12月1日付け富山新聞「学童の標語で万引減る」

<http://www.toyama.hokkoku.co.jp/subpage/TH20131201411.htm>

福井直樹氏からの報告書

<http://www.manboukikou.jp/pdf/situation81.pdf>

■2014.1.6

1月5日（日）警備新報の平成26年年頭の辞に河上理事長の「万引犯罪の起きにくい社会へ」が掲載されました。今後の万引対策の指針が示されています。

<http://www.manboukikou.jp/pdf/situation83.pdf>

■2014.1.11

東京経済大学の学生さんが行った「小売マーケティングと万引の関係の研究」に情報提供を行いました。

写真左は11月21日（木）学内発表の様子。事務局長が当日



の発表を聞きました。

写真右は11月30日（土）学習院大学で開催された関東マーケティング大会での発表の様子。

【論文名】小売ミックスと万引きの関係性 ～3水準の集計レベルデータを用いた実証分析～

【論文概要】万引きが小売店に多大な影響を与えることをインタビューで伺ったことを問題意識に、マーケティング論（ゼミの専攻）の観点から、売上向上を目的とする小売マーケティングが万引きをどのように誘発／抑制しているのかを実証的に研究した内容となっています。

当日の発表資料 <http://www.manboukikou.jp/html/topic166.zip>
調査報告書 <http://www.manboukikou.jp/html/topic167.pdf>

■2014.1.18

石川・富山で「相次ぐ大量万引に関する記事」を紹介し、日本各地で発生している窃盗団被害に対して、いま情報共有の仕組みや防犯画像の利用推進に向けて取組みが必要になっています。当機構としても、この状況を重く受け止め1月27日の臨時総会の中で、それらの課題解決に向けた「防犯画像の適切な利用を普及推進するための小委員会」の立ち上げが審議される予定です。なお、記事掲載に関しては中日新聞北陸本社より掲載許可をいただいております。北陸中日新聞平成25年11月22日号朝刊31頁 掲載記事 <http://www.manboukikou.jp/pdf/topic168.pdf>

■2014.2.1

1月30日（木）に all about の暮らしのサイトに「データで見る、子供が万引きをする理由」が掲載されました。
<http://allabout.co.jp/gm/gc/438599/>

引き続き、

- ・万引きをさせないために、大人はどうすればいいのか
- ・万が一、自分の子どもが万引きをした場合の対処法の記事が準備中とのことです。

■2014.2.8

万引き防止策：NPOがシンポ/千代田」という内容で1月27日（月）の臨時総会の様子が1月30日（木）の毎日新聞の東京版で掲載されました。執筆された山田奈緒記者は、臨時総会の翌日も機構事務局を訪問取材され、今後も万引問題を取り上げていきたいとお話されていました。その真摯な取材姿勢と情熱は素晴らしいと思います。なお、臨時総会の様子は、その他の新聞でもご紹介される予定です。

■2014.2.8

2月4日（火）に東京万引き防止官民合同会議（教育研修委員会）主催の「第7回万引き防止のための防犯責任者養成講座」がクランドアーク半蔵門で開催されました。雪降るなか約140名が参加されました。修了証を手にされた方々が、「ぜひ、モデル店舗に申請したい」と抱負を語られていました。ソフト対策とハード対策の講義は稲本普及推進委員（事務局次長）が務めました。今回は、講座ではじめて「万引防止年間チャート」が発表されました。



写真上が若松教育研修委員長、下が講座の様子です。

財 政 基 盤 の 強 化 に 向 け て の お 願 い

会員募集

当機構の会員制度は次の通りです。

1. 正会員：この法人の目的に賛同して入会した個人および団体（総会は正会員を持って構成する）
2. 賛助会員：この法人の目的に賛同し、運営を助成する個人および団体
3. 特別会員：万引犯罪の防止に顕著な貢献をすると理事会で特別に認められ、総会で承認された個人および団体

会 費

1. 正会員（個人）5,000円、正会員（団体）50,000円
2. 賛助会員（個人）5,000円、賛助会員（団体）50,000円
3. 特別会員（会費免除）

寄付のお願い

日本の規範を取り戻すためにあなたの寄付が必要です。

万引犯罪防止のための社会システムの構築が広く推進されていくためには、地域社会の生活者ひとりひとりの自覚とともに、広い社会からの支援の輪が必要です。つきましては、財政的支援のご意思をお持ちになる篤志家の方々に広範なご協力を衷心よりお願い申し上げます。

ご寄付の報告

昨年12月に若松普及推進委員長より、45,000円のご寄付をいただきました。

普及啓発活動や調査費用として、活用させていただきます。有難うございました。

事 務 局 だ よ り

委員・講師派遣について

普及推進活動の一環として、地方公共団体依頼のセミナー、小売業団体からの万引防止講座、学校・PTA 主催のセーフティー教室やフォーラムへの委員派遣、家庭裁判所や拘置所での講話を行っております。最近ではモデル店舗認定の審査員や TV・ラジオへの出演など、活躍のフィールドを広げております。その中で皆様との対話を強化していく所存です。ご相談ページを準備しましたのでご利用ください。

ボランティア事務局スタッフ募集

平日2日から3日程度、事務局業務をサポートしていただけるボランティアを募集しています。ワード、エクセルが使える方で、万引犯罪防止に関する社会貢献に寄与したいと考えている方が対象になります。詳しくは事務局までお問い合わせください。



ぜんまんぼうくん

発行：特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8 Tel. 03-3355-2322 Fax. 03-3355-2344
e-mail info8@manboukikou.jp URL <http://www.manboukikou.jp>